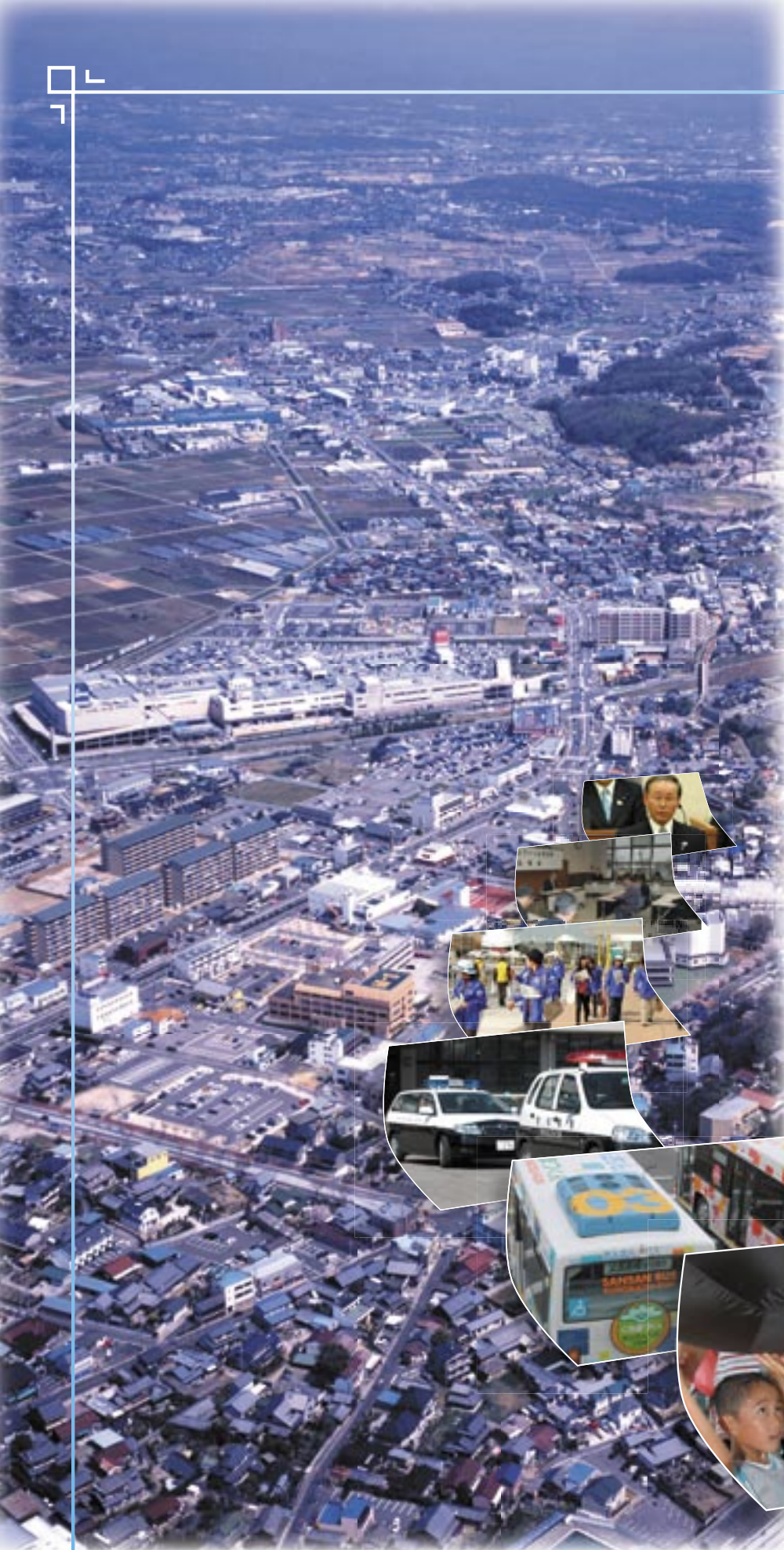


特集 平成17年度町長施政方針

平成17年度第1回三好町議会定例会が、3月4日から17日までの14日間の会期で開催されました。初日の4日、久野知英町長が平成17年度施政方針を表明。これは、4月から始まる新年度に向け、皆さんに町長のまちづくりに対する考え方を説明するものです。

今回は、町長施政方針と新年度予算などを抜すいして紹介します。



はじめて

今議会は、平成17年最初の議会定例会です。所信の一端を申し述べ、議会各位ならびに町民の皆さんのご理解とご協力をいただきたいと思います。

昨年を振り返りますと、世界では、安定化の兆しが見えないイラク情勢をはじめ、スペイン・マドリッドで起きた列車同時爆



たくさんの皆さんの協力で成功した世界カヌーポロ選手権大会

破テロなど治安状況の悪化やインドネシア・スマトラ島沖の大地震・大津波など、まさに混乱、激動の1年でした。またわが国におきましても、過去最多の台風の上陸や集中豪雨、さらには、新潟県中越地震などにより各地で甚大な被害を被るなど、災害の多い年でした。被災された地域の皆さんには、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

しかし暗い話題が多い一方で、日本中を沸かせた明るいニュースも数々ありました。アテネオリンピックでのわが町在住の室伏広治選手の金メダル獲得をはじめとする日本人選手の活躍や、イチロー選手の大リーグ最多安打の新記録達成などは、我々日本人に感動と勇気を与えてくれました。そして年末には、紀宮様のご婚約内定が発表されました。心からお慶びとお祝いを申し上げます。

わが町においては、昨年7月の「世界カヌーポロ選手権大会」の開催をはじめ「三好町まちづくり基本計画の策定とまち育て塾の開催」「(通称)残土条例の施行」「筋生地区多機能用地開発事業への着手」「さんさんバス運行の充実」などの諸施策を展開し「明るく住みよいまちづくり」に努めてきました。

まちづくりの基本方針

わが国の人口は、2006年ごろをピーク

クに減少していくものと予測されています。少子高齢化や人口構造の変化などにより、年金、保険、介護、医療などの制度の見直しや地方分権推進に向けた三位一体の改革、市町村合併など、わが町を取り巻く社会情勢・財政状況は一層厳しさを増すもの予想されます。その流れの中で、わが町は合併しないまちづくりを選択しました。4月1日からは、新しい枠組での一部事務組合事業、単独での新しいまちづくりに向けての第一歩を踏み出す歴史的な年になるの思いを抱きながら歩んでいきます。議員の皆さんをはじめ町民の皆さんの格段のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成17年度の町政運営にあたりましては、これまでの基本姿勢「心の通う対話とガラス張りの町政」を堅持しながら「災害に強いまちづくりの推進」「子育て支援の推進」「教育環境の整備推進」「調和のとれた土地利用の推進」「単独のまちづくりへの取り組み」「愛知万博支援事業の推進」の6項目を重点施策として町政を推進してまいります。そして新たに「市制準備室」を設置し、市制を含む新しいまちづくりへの基礎固めに取り組み「田園の中に広がる都市をイメージし『農・工・商』のバランスの取れた住む人にとって安全・安心のまち」すなわち、第5次三好町総合計画に掲げる将来の都市像「ゆとりと活気あふれるあいのまち」

の実現を目指していきます。

予算編成「3つの大綱」

①健全財政の推進

長期的に安定した財政運営を推進するため「財政構造等健全化計画」に基づき、将来の財政負担を考慮した地方債の借り入れ債務負担行為の設定を行うとともに、歳入確保、歳出削減について、常に取り組みを行い事務事業の精査に努めていきます。また財源の許される限り、基金の積み立てを積極的に行い、将来の財政需要に対応していきます。さらに「バランスシート」および「行政コスト計算書」(14～17ページ参照)を用いて、資産や負債の状況、当該年度の行政サービスの状況を明らかにするなど、町財政の透明性の確保に努めていきます。

②計画行政と行政改革の推進

実施計画をはじめ、各種計画に基づき計画行政の推進に努めるとともに、第3次行政改革大綱による、簡素にして効率的な開かれた町政を一層推進していきます。また「行政評価システム」の本格運用に向け、総合計画や行政改革大綱を基に、事務事業の成果を評価し、その結果を次の施策に反映させるとともに「目標管理システム」の導入に向けた取り組みを行い、質の高い効率的な行政運営に努めていきます。さらに、

公共施設整備にあたっては、公設民営、民設民営など、幅広い整備、運営手法の導入を検討していきます。

③住民と行政の協働によるまちづくり

まちづくりは住民の皆さんが主役です。住民と行政が「理解と信頼」を深め、まちづくりを進めることが不可欠であるとの認識に立ち「パブリックコメント制度」「会議公開制度」の活用により、まちづくり入



施政方針を表明する久野町長

の住民参画の促進や相互理解に努め「ゆとりと活気あるふれあいのまち」の実現を目指したまちづくりを進めていきます。また「情報公開制度」による町政に関する情報の「開示・提供」を行い、町政運営の「公正・透明性」の確保に努めていきます。

6つの基本施策

次に、第5次三好町総合計画に基づく6つのビジョン別に主な予算の内容について説明します。

■平成17年度主要事業一覧

(単位：千円)

事業名	概要	事業費
大規模地震対応防災対策マップ作成事業	大規模地震の発生が予想されるなか、被害想定や危険個所などを明示したマップを作成し全戸配布することで、町民の防災意識の向上を図る	5,009
家具等転倒防止対策事業	基準以上の高齢者、障害者構成世帯の住宅を対象に、家具等転倒防止器具を無料で取り付ける	3,193
保育園防災対策事業(ガラス飛散防止フィルム貼付事業)	保育園の保育室・遊戯室など強化ガラスの未設置部分のガラスにフィルムを貼り、破損および飛散防止を図る	11,821
きたよし地区中学校建設事業	平成18年度の開校を目指し、校舎棟の建設を完了、下水道の整備、外構工事の着手、備品などの購入を進める	1,613,434
ファミリーサポートセンター事業	女性の社会進出や就労形態の多様化、短時間の保育ニーズに対応するために設置し、地域内で子育て支援の相互援助ができる環境整備を図る	2,515
母子通園事業	「言葉」が遅い・多動・人とかかわらないなどの発達に遅れがあると思われる子どもを対象にした通園事業	7,394
まちづくり土地利用推進事業	三好町まちづくり土地利用条例に基づいて「三好町まちづくり審議会」や「公聴会」の開催、「地区まちづくり協議会」への支援、「みよしまち育て塾」を開催する	2,901
筋生地区多機能用地開発事業	筋生辰巳山地区の市街化区域約28.3haの開発事業。官民合同による工業用地と住宅用地の複合開発、開発事業に合わせた道路などを始めとする公共施設整備を実施する	599,000
三好町の現状と動向調査事業	今後の行政運営のあり方について検討を加えるための、基礎となる調査を行う	5,000
愛知万博支援事業(総括)	愛知万博交流事業、おもてなし事業、カヌーポロ・Eポート大会事業、ボランティア活動事業などを行う	53,719
愛知万博記念カヌーポロ・Eポート大会事業	愛知万博の地域連携プロジェクトとして、カヌーポロ大会とEポート大会を8月6日、7日に同時開催する	6,755
手話奉仕員養成講座開催事業	聴覚障害者の日常生活上のコミュニケーション支援をする奉仕員を養成。3カ年計画。全18回の講義を開催する	443
(仮)やすらぎ霊園整備事業	三好丘旭4丁目地内に25,000㎡、1916区画を4期に分けて計画。平成17年度、第1期306区画の整備を実施する	159,022
特別支援教育相談事業	軽度の発達障害のある子どもたちを支援するため、専門医による相談事業	600
プール開放事業	平成17年度から休止する三好総合公園のプールに替わる受け皿として、小学校プールを利用してプール開放事業を実施する	15,286
総合型地域スポーツクラブ推進事業	誰もが気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりのため、総合型地域スポーツクラブに対する運営助成、みなよし地区での設立準備会発足を支援する	3,158
インターネット蔵書検索システム構築事業	インターネットを利用して、図書館蔵書の検索を可能にし、将来、学校やほかの公共図書館とのネットワークを構築する	4,036
自主防犯パトロール隊活動事業	自主防犯パトロール隊の活動が活発な中、自動車着脱式の青色回転灯20基を購入し、自主防犯パトロール隊への無料貸し出しをする	400
鉄道駅バリアフリー化補助事業	鉄道駅のバリアフリー化整備を行う鉄道事業者への補助。高齢者および障害者の駅舎利用の利便性を図るために、エレベーターなどの整備を行う	92,000
農業塾開講事業	三好町大字打越字山の間地内において、作物の栽培体験や農作業機械の取り扱い学習を実施する	150
土地区画整理測量調査事業(仮)三好中部地区特定土地区画整理事業調査	アイモール・ジャスコ三好店北側周辺の約17.3haの区域について、土地区画整理組合の設立に向け調査測量を行う	20,100
土地区画整理測量調査事業(仮)荒畑地区土地区画整理事業調査	三好下行政区の既成市街地内の約1.3haで、土地区画整理組合の設立に向け調査測量を行う	10,500

基本施策①おもいやりの「ジョン」
健やかで生き生きと「喜びあえるまち」

1項目めは、保健、医療、福祉、生きがいの充実を図り「健やかで生き生きと喜びあえるまち」を目指す「おもいやりのジョン」です。

(地域福祉対策)

地域福祉の本格的な展開が始まり、行政から与えられる福祉から住民・ボランティア・諸団体・行政などが協働してつくりあげる福祉の時代が変わってきました。それぞれの地域の中で、誰もが安心して暮らす

ことができる地域社会の構築に向け、平成16年度より、児童福祉、障害者福祉、高齢者福祉といった従来の「福祉の枠組み」を超えた横断的な対応を図るため「地域福祉計画」を新たに策定しているところです。平成17年度には、この計画の策定を終え、地域のさまざまな生活課題を町ぐるみで協

働いて解決するシステムづくりに取り組んでいきます。

(子育て支援対策)

全国的に人口が減少傾向にある中、わが町はまだまだ人口が増加している「若いまち」です。このため、子育て中の共働き家庭なども多く、安心して子どもを育てられ、次代の三好を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくりが急務となってきました。

これまで、町内4力所の子育て支援センターを中心とした「子育て相談」「育児講座」などの実施や放課後児童クラブの設置、さらに保育園では、夜間、緊急宿泊ができる

24時間対応保育や休日保育など特別保育事業の充実に努めてきました。

平成17年度はこれまでの「児童課を「子育て支援課」に改め、新たに子育て中の親同士の相互援助を支援する「ファミリー・サポート・センター」をアイモール・ジャスコ三好店内に開設するとともに、きたよし地区での新設保育園の建設を推進するなど、さらなる子育て環境の充実に努めていきます。

(健康・医療対策)

「健康みよし21」計画に基づき、妊娠・出産期から老年期までの5つのライフス

テージに応じ、行動指針を設け、健康相談・健康教育事業、健康診査事業および予防接種事業など、町民の皆さんの健康づくりへの取り組みを支援してきました。今後も住民のニーズを把握しながら、予防接種項目や検診項目などの充実に努めていきます。

また三好町民病院につきましては、町民の皆さんに「安全で安心した医療」を提供し、誰からも信頼される病院を目指し、職員一人ひとりのさらなる「技術と資質」の向上に努めていきます。

基本施策②ゆたかさのビジョン

心ゆたかな個性と
創造性が輝くまち

2項目めは、教育、文化、スポーツの振興を図り「心ゆたかな個性と創造性が輝くまち」を目指す「ゆたかさのビジョン」です。

(学校二学期制の実施)

昨年、小学校区単位での保護者説明会をはじめ、パブリック・コメントも実施させていただき、二学期制よりも、子どもたちが時間的・精神的なゆとりをもち、じっくりと学習することができる「二学期制を実施することが効果的である」との教育委員会会議での検討結果を踏まえ、平成17年度より、町内全小中学校で二学期制を実施していきますので、議会ならびに町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



子育て環境づくりを支援する放課後児童クラブ

（教育基本計画の推進と教育環境の整備充実）

平成15年度に策定した「まちづくりは人づくり」を基本理念とする「三好町教育基本計画」に掲げる諸事業の着実な推進を図るとともに、学校教育では、昨年に引き続き、少人数指導によるきめ細かで、個性重視の指導を充実するため、非常勤講師を配置していきます。そして新たに、子どもたちが安心して生活できるように、悩みなどを気軽に相談できる「子ども相談員」の配置、さらには、学習面や行動面で著しい困難をかかえる児童・生徒を専門医が診断し、保護者や教師に適切な指導・助言を行う「特別支援教育相談員」を設置していきます。また教育施設の整備につきましては、北部小学校の大規模改修事業をはじめ、緊急時の広域避難所となる町内各小中学校の耐震補強工事などを計画的に推進していきます。

平成18年度開校予定の「きたよし地区中学校」ならびに、平成19年度開校予定の「黒笹地区小学校」の建設事業も順調に進んでいます。このたび、両新設学校の「学校名」を児童・生徒や地域の皆さんから募集したところ、たくさんの応募をいただき誠にありがとうございました。きたよし地区小中学校建設検討委員会で検討・協議をしていただき、応募の最も多かった「学校名」



建設が進む三好丘中学校

で「地域の名前を残す」ことや「三好町と分かる名前」といった視点から、新設の中学校名は「三好丘中学校」、小学校名は「黒笹小学校」と教育委員会の会議で決定していただきました。

（スポーツの振興）

近年、皆さんの「健康づくり」や「生きがい」を求める意識が高まる中、国は平成12年9月に「スポーツ振興基本計画」を策定。また愛知県では平成15年5月に「スポーツあいちさわやかプラン」が公表されま

した。

わが町では、町民一人ひとりがスポーツを生活の一部としてとらえ、地域・学校・関係団体が連携しながら、スポーツを通じた新たな地域づくりを進め、生涯スポーツ社会の実現を目指した「三好町スポーツ振興基本計画」の策定に向け、平成14年度より三好町スポーツ振興審議会に諮問をし、検討を重ねてきました。

この計画においては、スポーツとは町民の生活に健康と笑顔と仲間をもたらすものとし、スポーツ活動が生活に溶け込むよう「行うスポーツ」「観るスポーツ」「支えるスポーツ」「スポーツ施設の整備」の4つに体系化し、今後の生涯スポーツのあり方、行動指針を定めるものです。すでに、パブリック・コメントを終え、平成16年度中に基本計画を策定する予定です。平成17年度は、この基本計画をより具現化するための実施計画の策定を行っていきますので、機会ならびに町民の皆さんのご意見・ご要望をお聞かせいただければ幸いです。

昨年6月には、いつでも誰でも気軽にスポーツに親しむことができ、会員自ら企画・運営する総合型地域スポーツクラブ「ななよしクラブ」が、地域の皆さんの手で設立されました。このクラブへの参画が、健康づくりや体力づくりはもとより、地域の仲間づくりや「コミュニティ」の醸成の一助となることを期待するものです。

（震災対策）

昨年10月に起きました新潟県中越地震や、年末のインドネシア・スマトラ島沖の大地

震、大津波などで地震の恐ろしさを痛感しました。
東海地震、東南海・南海地震などの大規模な地震の発生が予想される中、町民すべての皆さんが、笑顔で暮らせる「安全で安心して住めるまちづくり」を最重点課題として取り組まなければならないと考えています。このため、平成17年度はこれまで進めてきました民間木造住宅の耐震診断や耐震改修への補助、緊急時の広域避難所となる公共施設の耐震診断や耐震補強工事の実

基本施策③やさしさのビジョン
安全で安心して住める
美しいまち



スポーツを振興し、地域交流などさまざまな効果を生む

施、防災備蓄資材の充実などについて引き続き努めていくとともに、これまでの「交通防災課」を「防災安全課」に改め、新たに町民の皆さんの防災意識の高揚や地震防災対策の必要性を周知するため「大規模地震対応防災対策マップ」の作成・配布、65歳以上の高齢者および障害者のみで構成される世帯を対象に、家具等転倒防止器具の無料設置、さらには大規模地震発生時に必要な防災体制や物資などの基礎的な資料を調査する「震災対策基本調査事業」などに取り組んでいきます。



大地震に備え、耐震診断などをご利用ください

（防犯対策）

連れ去り事件や放火事件、コンビニ強盗、さらには振り込め詐欺など悪質な犯罪が全国的に多発し、治安の悪化が大きな社会問題となっています。わが町でも、平成9年度までは犯罪件数が年間400件前後で推移していましたが、平成10年度以降は年々

増加。平成15年度は1,436件、平成16年度は1,418件と、憂慮すべき状況となつていきます。さらに近年は、自動車盗の発生が目立つため、豊田警察署に三好丘地区を重点地区として夜間パトロールを実施していただいているところです。

こうした中「地域の安全は、自分たちの手で守ろう」と現在、町内に9つの自主防



青色回転灯の装備で、防犯強化をする

犯パトロール隊が設立され、活発な活動を展開していただいています。去る2月23日には、各地区の自主防犯パトロール隊相互の情報交換などを目的に、三好町自主防犯パトロール隊ネットワーク会議が発足しました。こうした地域活動は、防犯意識の高揚はもとより、最近、希薄になりがちな住民相互の連帯意識を高める上でも意義深いものと考えています。活動いただいている皆さんに敬意と感謝を申し上げます。わが町としましても、このネットワーク会議への情報提供はもとより、豊田警察署との連絡調整、防犯資材の提供などにより、この地域活動を積極的に支援しながら「犯罪のない、安全で安心して暮らせるまちづくり」に向け、ともに取り組んでいきたいと思ひます。

昨年12月より防犯パトロール用車両に青色回転灯の使用が可能になりましたので、平成16年度、青色回転灯を装備した防犯パトロールカー1台を導入し、現有車両3台にも着脱式青色回転灯を装着し、町内の犯罪防止活動に活用してまいります。また、平成17年度には、自動車着脱式の青色回転灯20基を購入し、町内自主防犯パトロール隊への無料貸し出しを実施してまいります。

（防火・交通安全対策）

地域住民の生命と財産を守る消防団のあり方について、検討会から報告をいただき



「ファームズ三好」によって、地域農業の活性化を図る

ましたので、それらも踏まえて対応していきます。また通学路の安全対策についても引き続き取り組んでいきます。

基本施策④つるおいのビジョン

活力ある産業と潤いのあるまち

4項目めは、農業、工業、商業などバランスのとれた産業の振興を図ることにより「活力ある産業と潤いのあるまち」を目指す

す「つるおいのビジョン」です。

(農業の振興)

農業従事者の高齢化や後継者不足などにより農地の荒廃が進み、農地の有効利用への取り組みが課題となっています。農地は、農作物の生産機能はもとより、緑や自然環境の保全機能、大雨時の洪水調整機能など多面的な機能を有する大切な基盤であり、農地を維持・保全することは、新しいまちづくりを進める上で重要な課題と認識しています。

去る2月8日には、地域農業の担い手により農業生産法人「ファームズ三好」が設立されました。この農業法人への各種支援により、農地の利用集積や農作業の受委託の拡大を図り、遊休農地の解消に努めるとともに、今後ともJAあいち豊田と連携を図りながら、農業の担い手育成や農業諸団体への支援、土地改良事業による農地基盤の整備、さらには、新規農業従事者や農業ヘルパーの育成支援、定年退職者の生きがいづくりとして「農業塾の開催」などに取り組んでいきます。

(商工業の振興)

商業、工業の発展は、まちに活力や賑わいをもたらす、そこに住む人々に元気を与えてくれます。

「工業の振興」については、今後も商工

会や工業経済会などと連携を図りながら、新規創業者などへのベンチャー起業家支援奨励事業、中小企業者のISO認証取得に対する費用の一部助成、中小企業者への経営資金の貸付などに取り組み、国際競争力の強化や経営の安定化を通じて中小企業の振興を図っていきます。また、さらなる工業の発展と雇用対策として、工業系の土地利用を兼ね備える三好根浦特定土地区画整理事業や官民一体となり推進しています。生地区多機能用地開発事業の計画的な事業推進を支援していきます。

「商業の振興」については、大規模商業施設の立地により近隣市町からの買い物客の増加は、目覚ましいものがあります。この状況を新たなビジネスチャンスととらえ、引き続き商工会による経営相談や経営指導をはじめ、創意工夫をこらした魅力ある商店づくりのための振興資金の貸付、商店街の組織化・近代化の支援などを通じて、既存商店と大規模店が互いに相乗効果を高めながら、共存共栄できる商業の発展に取り組んでいきます。

基本施策⑤つるおいのビジョン

機能的で調和のとれた 快適なまち

5項目めは、適正な土地利用の推進や道路、公園、下水道などの基盤整備により「機能的で調和のとれた快適なまち」を目指す「つるおいのビジョン」です。

（調和のとれた土地利用の推進）

平成15年度「三好町まちづくり土地利用条例」を制定し、昨年は「まちづくり基本計画」を策定しました。この計画は、将来の「まちや地域のあるべき姿」を描き、行政と地域住民とが協働して調和のとれた土地利用を推進することにより、豊かな自然や快適な生活環境の中で暮らせる「住みよいまち」を次代へ引き継ぐためのものです。この計画の着実な実行を図るとともに、地域のまちづくりリーダーを養成する「みよしまち育て塾」の開催などに、引き続き取り組んでいきます。

（地域公共交通の充実）

多くの皆さんにご利用いただいている「みよしさんバス」は、昨年10月より運行車両を2台増加し、運行本数の充実や三好丘陵地区への乗り入れ、さらには「乗合タクシー」事業の本格実施など、町内公共交通の利便性の向上に努めてきました。

平成17年度は、この豊田加茂地域が、自動車交通への依存度が高いことや高齢化の進行などにより、公共交通のあり方の見直しや広域的な公共交通の連携・整備が必要となっている現状を踏まえ、わが町と新豊田市を一つの交通圏ととらえ、広域的な公共交通のあり方について検討する「豊田・三好交通圏公共交通計画」の策定に取



2台増やし、利便性を向上

り組んでいきます。さらに、名鉄豊田線のバリアフリー化事業として、平成17年度から2年間で、名鉄が行う黒笹駅および三好ヶ丘駅のエレベーター設置などに対し、支援をしていきます。

（道路、公園、緑地などの整備促進）

はじめに「道路整備」につきましては、交通渋滞の緩和や交通安全対策、さらには住民の利便性の向上などを十二分に検討、精査しながら、計画的な整備を行っている

ところです。平成17年度は、町道三好ヶ丘駒場線改良事業や、都市計画道路中島線街路整備事業をはじめ、三好上行政区など8行政区の里道整備などを推進していきます。また交通安全対策として、交通安全灯、カーブミラー、ガードレールなどの設置・整備も進めていきます。

次に「公園・緑地の整備」です。

公園、緑地は、人々や都市環境に安らぎや潤いを与えてくれる場であることももとより、緑や自然環境の保全、さらには災害時の緊急避難場所となるなど多面的な機能を持つ、町民の皆さんの暮らしに大切な施設です。平成17年度も、三好公園、細口公園などの計画的な整備に努め、さらには、豊かな水辺のある住民の憩いの場、レクリエーションの場として多くの皆さんに利用されている境川緑地を「わが町の財産である水と緑の環境を守り育て、身近なものにする」との「まちづくり基本計画」の基本方針に基づき、住民の皆さんと協働して、三好ヶ丘地区まで延伸し、緑の基幹ネットワークの形成を目指して基本計画の策定に取り組んでいきます。

基本施策◎ふれあいのビジョン

世界にひろく

みんなであそぶさわやかなまち

の項目めは、町民本位のふるさとづくりにより「世界にひろく みんなであそぶさわやかなまち」を目指す「ふれあいのビジョン

」です。

（地域ぐるわいへつ事業）

「自分たちの地域は、自分たちで創る」との認識のもと、各行政区では、地域住民相互の交流を深め、地域への愛着・連帯意識の高揚を図るため、健康づくりや体力づくりをはじめ、環境美化や文化・芸能活動さらには「区民だより」の発行など、多彩な自主的・主体的な地域づくり活動が活発に展開されています。今後も地域の皆さんが、自ら企画、実施される地域活動を「地域ぐるわいへつ事業」として、積極的に支援してまいります。

（単独のまちづくりへの取り組み）

わが町は、豊田東西加茂地域の合併には参加せず、単独でのまちづくりを選択しました。平成17年の国勢調査において人口が5万人を超えることが必至となっている現在、市制施行を含めた今後の行政運営のあり方などについて検討する必要が生じています。このため、平成17年度、新たに「市制準備室」を設置し、わが町の人口指標や経済指標などの将来推計値の調査・研究や市制に関する情報の収集・分析などを行い、市制を含めたまちづくりのあり方について検討してまいります。また町民の皆さん「町」と「市」の違い、市制のメリット・

デメリットなどについて「広報みよし」やホームページなどにより情報発信することにも「皆さんと語る会」の開催やアンケート調査の実施により、まちづくりに関する皆さんのご意見・ご要望をお聴きしながら「新しいまちづくり」への取り組みを進めてまいります。

（愛知万博への取り組み）

3月25日には「愛知万博」が開幕します。去る2月17日に開港した中部国際空港「セントレア」を利用しての外国人観光客の来訪や、県内外からの多くの観光客の来場が予想され、愛知県の経済活性化と「まち」のにぎわいが期待されています。開催県の自治体として大いに「愛知万博」を応援するとともに、わが町を世界にアピールできる絶好の機会ととらえ、一市町村一國フレンドシップ事業や「三好町の日催事事業」さらには、町内のパークアンドライド三好駐車場での「おもてなし」ボランティア事業など、町ぐるみで万博関連事業に取り組んでまいります。

8月19日には、フレンドシップ事業のわが町のパートナー国、ベリーズ国の「ナショナルデー」が中米7カ国で共同開催されます。このナショナルデー当日には、町民の皆さんに参加いただきながら、大いに盛り上げていきたいと考えていますので、ご協力をお願いします。



ボランティアスタッフの皆さんを中心に万博を盛り上げていく

むすびに

わが町の行財政運営を取り巻く環境が日々刻々と変化し、さらに厳しさを増す中、この「ふるさと三好」をより一層「明るく住みよいまち」にするために、町民の皆さんと手を携え、協働によるまちづくりに取り組み、将来の都市像「ゆとりと活気あるふれあいまち」の実現を目指し、誠心誠意、町政を推進してまいりますので、議員各位ならびに町民の皆さんのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。